

## 令和2年度の市民参画事業にかかる取り組み 進捗状況について（下半期報告）

※以下 部分 は、上半期報告と変更なし

### 1. はじめに

昨年度末から感染拡大が続いている新型コロナウイルスの影響は現在も続いており、市民参画事業において、今年度上半期の取り組み報告と状況は大きく変わっておらず、本市がこれまで積極的に推進してきた「市民懇談会」など、市民同士の直接的な話し合いに重点を置いた市民参画手法については思うように進めることが出来なかった。

一方で、3密を避けて実施できる「パブリックコメント」は、新型コロナの感染状況に影響を受けることが少なく、コロナ禍にあって着実に市民からの意見を聴くことができる手法として、改めてその成果を見直す機会となった。他の市民参画手法が実施できない中、実施件数も増えたため、この機会に合わせ、意見提出件数が低調になって来ているとの指摘等への対策として、実施において様々な工夫を試験的に加えた結果、一定の効果を確認することが出来た。

### 2. 市民懇談会等の取り組み進捗状況について

#### (1) 市民懇談会

今年度は少なくとも以下の計画について市民懇談会を実施する予定であった。

- ・第4期守山市地域福祉計画（健康福祉政策課）
- ・守山市生涯学習まちづくり基本計画（社会教育課）
- ・自転車活用推進計画・2回目（地域振興課）

しかしながら、どの計画についても新型コロナ感染症拡大の影響を受け、次年度に延伸が決定し、市民懇談会は全て中止せざるをえなくなった。

#### (2) わがまちミーティング（学区市民懇談会）

守山学区のわがまちミーティングは、昨年度まで5年連続で開催されて来た先進的な取り組み

令和3年2月11日（木・祝）開催予定であったものの、新型コロナウイルスの感染再拡大の状況を鑑み、令和2年12月28日に中止決定

### (3) パブリックコメント

【令和2年度実施結果】 11件実施 意見提出者数 50件 提出意見数 177件  
 (参考) 令和元年度実施結果 5件実施 意見提出者数 3件 提出意見数 16件

	件名 (所管課)	意見募集期間	意見提出者	意見数
1	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(案) (ごみ減量推進課)	R2.4.15～ R2.5.8	1団体 +5人	24
2	守山市新庁舎『つなぐ、守の舎』整備基本設計書(案)(施設整備室)	R2.5.15～ R2.6.5	17	61
3	守山市緑の基本計画(案) (都市計画・交通政策課)	R2.7.1～ R2.7.21	2	3
4	第4次守山市人権尊重のまちづくり総合推進計画(案)(人権政策課)	R3.1.15～ R3.2.5	2	2
5	第4次守山市男女共同参画計画(案)(人権政策課)		2	4
6	守山いきいきプラン2021(第8期守山市高齢者福祉計画・守山市介護保険事業計画)(案)(長寿政策課・介護保険課)		1	4
7	『もりやま障害福祉プラン2021』(仮称)【計画案】(障害福祉課)		2	33
8	守山市自転車活用推進計画(案)(地域振興課)		2	9
9	守山市地域農業振興計画(マスタープラン)【案】(農政課)		1団体 +1人	5
10	守山市路上喫煙の防止に関する条例の一部改正(案)(市民協働課)		1団体 +3企業 +7人	21
11	第5次守山市総合計画後期基本計画案(企画政策課)	R3.2.1～ R3.2.22	3	11

### (4) そのほか

以下の市民参画手法も新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、中止または開催日程変更となった。

- ・一般廃棄物(ごみ)処理基本計画にかかる市民説明会(中止)
- ・新庁舎基本設計にかかる市民ワークショップ(中止)
- ・市政報告会について、6月開催は中止だったが、令和3年2月20日に開催した。

### 3. 市民提案型まちづくり支援事業の実施

市民公益活動団体の自主的・自発的に取り組むまちづくり活動を支援するもので、

その活動経費に対し、各区分の設定金額に応じた助成金を交付するもの。

採択団体に対しては、新型コロナウイルス感染拡大防止策の徹底や、感染拡大時に備え、活動に関しての方法を複数準備してもらうように説明した。

#### [開催概要]

9 団体が応募（募集期間：4/15～5/29）

6/20 プレゼンテーション（非公開）を経て **8 団体** が事業採択

《実績報告書の提出状況（事業進捗状況）》

- ・きっかけづくり事業 6 団体のうち 4 団体が今年度事業完了
- ・自立事業化前提型事業 2 団体共に今年度事業未完了

#### 【コロナ禍における採択団体の活動一例】

##### ①一般社団法人ママサポートコミュニティ（きっかけづくり事業）

コロナ禍を見据え、当初より ZOOM によるオンラインを軸とした事業展開を先進的に企画された。参加者から現地開催の要望が多数あったことから、状況により現地開催とオンライン開催を並行して行うなど、柔軟に対応される中、事業を継続されている。

##### ②フードバンクびわ湖 守山支部（自立事業化前提型事業）

コロナ禍により、生活困窮に陥ったひとり親家庭や在住外国人などを支援するため、市や社会福祉協議会と協力する中、食品配布を行うなど活動の場を広げられる中、事業を継続されている。

##### ③特定非営利活動法人きょうどう守山（自立事業化前提型事業）

高齢者等に配食サービスを行うと同時に、高齢者の見守り支援を主とした活動をされている。コロナ禍により外出自粛が叫ばれる中、需要が高まり、利用者から配食回数の増加を要望されるなど、事業を継続して実施されている。

#### 4. ファシリテーター養成講座について（養成講座・フォローアップ編）

話し合いが育むまちづくりの推進に向け、地域における課題の解決やまちづくりに対する話し合いの調整役を担うファシリテーターの養成講座およびフォローアップ講座を例年どおり開催できるように、オンライン開催の検討も行ったが、本講座にかかる技能の習得には、実地での経験が不可欠であり、新型コロナウイルスの感染拡大が続く現況では、受講した知識や技術を実践できる機会が設けられないため、今年度については両講座ともに開催しなかった。

#### 5. 「市民参加と協働のまちづくりフォーラム」の開催

【日 時】令和 2 年 11 月 28 日（土）午前 9 時 30 分から午前 11 時 30 分まで

※まちづくり推進員リーダー研修会（社会教育課）と合同開催

【場 所】 守山市民ホール 小ホール

【テーマ】 「With コロナ時代の地域活動スタイル～地域のつながりを大切に～」

【内 容】 (第1部) 講演

「活動における情報通信技術の身近な活用方法」

講師：井上あいこ氏（総務省地域情報化アドバイザー）

(第2部) 事例・活動報告（市民提案型まちづくり支援事業採択団体）

【参加者】 58名

まちづくりの課題解決のヒントとなる活動の事例発表や講演により、未来を見据えたまちづくりに対する市民意識の醸成を目的に開催した。

今年度は、新型コロナウイルス感染症により自治会や市民活動団体などが活動方法を模索する中、ICT（情報通信技術）を活用した活動の進め方および具体的な実践例について、二部構成で講演形式での開催を行った。

コロナ禍を受けて、思うように活動を進められない参加者からは、活動の継続や再開に当たってヒントになったといった感想が寄せられた。

## 6. 守山市民交流センターについて

### (1) 管理運営方法の変更

令和2年度末をもって、現在の指定管理期間が満了を迎えることから、新たな指定管理者の公募を実施し、1団体（現在の指定管理者は応募されず）の応募があった。外部委員による指定管理者選定委員会での審査が行われたが、当該団体は採択されなかった。

公募結果を受けて、市として「現在の指定管理者と同等以上に、市民活動団体支援の受け皿となり得る団体の育成」や「市民や他団体が市民活動を進める支援に必要な知識や経験を持った人材の養成」が市内で進んでいない実態を踏まえ、市民と市民活動団体、地域、行政との結び付きを更に強化するなど、中間支援機能の拡充を図るとともに、当該施設の管理運営を担うことができる新たな中間支援組織の立ち上げについて市民と協働で検討を進めていくために、当該センターについては、当面の間、市直営により管理運営することとなった。

【名称・愛称】 守山市民交流センター 「さんさん守山」

【施設の目的】 市民による市民活動、文化活動およびスポーツ活動ならびに市民相互の交流の支援、発展

【経過】

昭和58年11月 中高齢労働者福祉センター（雇用促進事業団）として設置

平成 15 年 3 月	雇用促進事業団から守山市へ施設移譲、検討委員会による活用検討
平成 16 年 4 月	市民交流センター開設（市直営による管理運営）
平成 19 年 4 月	指定管理の開始（現指定管理者による管理運営開始）、都度更新 現指定管理者 特定非営利活動法人経営支援リエゾン・オフィス 指定管理期間 通算 14 年
令和 3 年 4 月	指定管理期間満了に伴い市直営による管理運営

## （２）トレーニング室の閉鎖、新たな市民活動スペースの増設

機器の老朽化が顕著であったトレーニング室は、令和 3 年 3 月をもって閉鎖することとし、当該スペースについては、器具撤去や床張替等の改修を加え、市民活動団体の打合せ等に利用可能なサロンルームとして活用を図る予定である。

## （３）今後のあり方

長期にわたって同施設の管理運営を担っていただいた現在の指定管理者がこれまで積み上げて来られた、市民や市民活動団体との絆や信頼関係を損なうこと無く、多くの市民に親しまれ、市民活動の拠点にふさわしい施設として、管理運営に引き続き取り組んでいく。